

日向市(宮崎県)

(2006年9月12日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2006年2月25日	合併の方式：新設・ 編入	<p>旧日向市 旧東郷町</p>
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ 無		
人口 ⁽¹⁾ ：64,186人(高齢化率 ⁽²⁾ 19.3%)	面積 ⁽³⁾ ：336.29k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：34人(法定上限30人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：490人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：未算出	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：28,264,448千円		
うち、地方税6,177,668千円、地方交付税6,556,024千円		
合併特例債発行予定額 未定/同限度額12,080百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業7.6%、第二次産業32.7%、第三次産業59.6%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
(4)：合併時の数。(5)：職員課。(8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧日向市	58,996人	18.1%	117.56k m ²	26人	402人	0.53	84.0%
旧東郷町	5,190人	31.9%	218.73k m ²	8人	73人	0.18	97.5%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (2)：高齢者数は65歳以上人口。(3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的<⑦合併相手から合併協議の申し入れ、①合併の大きな流れ、③住民ニーズの広域化・高度化></p> <p>合併の大きな流れの中、合併対象町長から合併についての協議の申し入れがあったため、両市町の将来を考慮し議会の議決を経て合併の協議に入った。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、⑧事務事業の調整></p> <p><最も重視したことの具体的な内容></p> <p>別の枠組みにおいて合併協議会が中途解散した経緯もあり、合併に対する強い意志を確認しながら協議を進めた。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員></p> <p><合併推進の具体的な活動></p> <p>基本4項目や議会議員の任期定数等について不安を与えないよう、合併協議会、合併協議会の小委員会、合併協議会前の意見交換会及び住民説明会において説明し、合意が得られるよう努めた。</p>

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯																			
<p>県の合併重点支援地域の指定を受け、2003年1月、日向市・門川町・東郷町任意合併協議会が設置された。合併協議会（9回開催）や合併講演会等を開催するなどして、法定合併協議会の設置段階まで話が進められ、同年12月、それぞれの市、町議会に法定合併協議会設置議案が提案された。日向市及び東郷町は、議案を可決したが、門川町が否決したため、法定合併協議会は設置されず、2004年3月末をもって任意合併協議会は解散した。</p>																			
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議																			
<p>合併関係市町村以外との合併協議は、上記のとおりである。 現在、新たな合併協議はしていない。</p>																			
(3) 合併関係市町村の従前のつながり																			
<p>⑤広域連合の構成市町村、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部</p>																			
(4) 合併の端緒																			
<p>2004年9月、合併対象町長から合併についての協議の申し入れがあった。</p>																			
(5) 任意の合併協議会（設置していない）																			
構成メンバー																			
運営上の工夫																			
(6) 法定協議会（設置期間：2004年10月25日～2006年2月24日）																			
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無																		
構成メンバー	首長、議員各5名、住民各5名 計22名																		
運営上の工夫	構成メンバー：幅広く意見を反映するため、各層から委員の推薦を求めた。 情報提供：協議会だより全戸配布、HPにより会議資料・会議録の公表、住民説明会																		
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）																			
<p><協議を行ううえでの工夫></p> <p>方式、期日、名称、位置については、今後の協議がスムーズにいくよう第1回の合併協議会で決定した。また、財産の取扱いについては、様々な財産があるので協議が整ったものからその都度合併協議会に提出していった。</p>																			
<p><協議開始および決定の時期></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(①方式)</th> <th>(②期日)</th> <th>(③名称)</th> <th>(④位置)</th> <th>(⑤財産)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協議開始：</td> <td>04年10月</td> <td>04年10月</td> <td>04年10月</td> <td>04年10月</td> <td>04年11月</td> </tr> <tr> <td>合 意：</td> <td>04年10月</td> <td>04年10月</td> <td>04年10月</td> <td>04年10月</td> <td>05年11月</td> </tr> </tbody> </table>			(①方式)	(②期日)	(③名称)	(④位置)	(⑤財産)	協議開始：	04年10月	04年10月	04年10月	04年10月	04年11月	合 意：	04年10月	04年10月	04年10月	04年10月	05年11月
	(①方式)	(②期日)	(③名称)	(④位置)	(⑤財産)														
協議開始：	04年10月	04年10月	04年10月	04年10月	04年11月														
合 意：	04年10月	04年10月	04年10月	04年10月	05年11月														
<p><決定に至るまでに最も難航した項目と解決策></p> <p>難航したということではないが、財産の取扱いについて様々な財産があったため、それぞれについて合併協議していった。</p>																			
<p><基本項目①「合併の方式」の決定理由></p> <p>①編入合併される東郷町の財政が厳しいこと。 ②東郷町議会、東郷町の区長会等において「編入合併」について合意が得られていたこと。 などが理由である。</p>																			
<p>新設・<input type="checkbox"/>編入</p>																			

<基本項目②「合併の期日」の決定理由> 2006年2月25日合併				
<ul style="list-style-type: none"> ・電算システムの統合等合併までの準備期間を考慮。 ・合併準備や切り替えのため休みが続く日。 ・3月議会で新市の予算を審議するため。 				
<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由> 公募有・無				
決定手続：法定協議会で決定。 選定理由：合併の方式が編入合併のため。				
<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> 既存施設・新規建設				
厳しい財政事情を考慮し既存施設である旧日向市役所を新市の事務所とした。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 新市の支所・地域自治センターとした。				
<基本項目⑤「財産の取扱い」> (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし。				
(8) 新市建設計画 (計画の対象：全市 or 編入された区域)				
計画の期間：合併年度及びその翌年度から10ヶ年 理由 両市町の一体性の確立、両市町の均衡ある発展及び公的施設の整備等の視点から実施する主要事業の期間を考慮し、計画期間を設定した。				
<策定に当たっての工夫> 分野ごとに両市町担当で構成する分科会、専門部会において、計画期間内に推進すべき施策、課題等について検討を行った。				
<関係市町村間での調整が難航した項目> 特になし。				
<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫> それぞれの特性や文化を生かした振興策を推進することにより、地域の発展と住民福祉の向上を目指すものである。 地域自治区の重点をそれぞれの分野に記述した。				
<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容> 両市町の総合計画の整合性を図るとともに、合併することで必要となる施策や新市の一体性を核付するための施策を考慮して定めた。				
単位：百万円 ()は%	合併前 (2003年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2006年度	2010年度	2015年度
歳入合計	28,671	26,987	26,184	25,621
地方税	6,268(21.9)	6,240(23.1)	6,197(23.7)	6,092(23.8)
地方交付税	6,904(24.1)	6,601(24.5)	5,448(20.8)	5,473(21.4)
歳出合計	27,750	26,987	26,184	25,621
人件費	4,967(17.9)	4,826(17.9)	5,008(19.1)	4,491(17.5)
(参考:一般職員数)	(475人)	(490人)	(440人)	(430人)
公債費	3,187(11.5)	3,338(12.4)	3,511(13.4)	3,239(12.6)
普通建設事業費	7,028(25.3)	4,445(16.5)	4,389(16.8)	4,278(16.7)

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行っていない。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布（全10号。配布方法：広報誌と同じ方法で全戸配布） ・住民説明会の開催（延べ28回開催、延べ1,273人参加） ・HPの開設（2004年12月開設、月1回定期更新、アクセス数不明） ・その他（具体的に：企業や団体を対象にした出前講座を10ヶ所で開催した。） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
<p>(名称)：日向市・東郷町合併に関するアンケート (時期)：2005年2月 (対象者)：日向市：住民説明会及び出前講座に参加した人 東郷町：16歳以上の住民基本台帳登載者 (方法)：日向市では、住民説明会等に参加した人にアンケート方式で実施した。 東郷町では、対象者に「合併賛成、反対」のみのアンケートを実施した。</p>	
(12) 都道府県からの支援	
<p>財政支援：宮崎縣市町村合併支援交付金（2005年度） 250,000,000円 (2006年度予定) 150,000,000円 (2007年度予定) 100,000,000円</p> <p>人的支援：合併協議会に県職員が1名派遣された。</p>	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
委託費	4,137千円
委託内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電算システム統合に向けた現況調査並びにコンサルティング業務。 ・新市建設計画策定業務。 ・ホームページ更新業務。 ・合併財政シミュレーション更新作業委託。 ・合併にかかる広報用映像の政策業務。

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（定数特例（定数 人）・ <input checked="" type="checkbox"/> 在任特例（在任期間1年2ヶ月））・無
その理由	<ul style="list-style-type: none"> ・編入合併された東郷町が合併前年度に実施された町議会議員選挙において、それまでの議員定数を14名から8名に大幅に減じたため。 ・編入合併される住民の不安を取り除くには、できるだけ住民の意見を行政に反映する議員が必要であることから。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（2008年7月19日まで特例措置を適用）・無
その理由	<p>両市町の農業委員会で議論し、上記の特例を適用することとなったが、合併協議会総会ではその意見を尊重するとのことで特に意見はでなかった。東郷町農業委員会委員は、日向市農業委員会委員の残任期間に限り、引き続き新市の農業委員会委員として在任する。</p> <p>合併後、初めて実施される選挙（2008年7月）からは、一つの農業委員会とし、選挙区及び委員定数の取扱いについては、合併後速やかに検討する。</p>

(3) 三役		
旧日向市	市長は新市の市長、助役は新市の助役、収入役は不在。	
旧東郷町	町長は新市の地域自治区区長、助役は失職、収入役は不在。	
(4) 一般職		
定員管理	<p><定数の削減>2005年4月1日普通会計における職員569名を2011年4月1日には509名を目標に削減を行う。</p> <p><新規採用の抑制>年度ごとの退職者の5割程度を目安に新規採用を行う。</p>	
給与の調整	<給料表の統一>組織に合わせた分類表を新たに作成し、2006年度から適用する。	
役職の調整	部長制を採用したため、一部の役職を変更し旧日向市の役職に統一した。	
(5) 組織・機構の整備方法		
<p>合併直後は、旧日向市の組織に統合し、東郷町庁舎は教育委員会などを除き、東郷町地域自治センターとして合併前の課を配置(2006年2月25日から2006年4月1日まで)。課制度(33課8室)であった組織を改正し、2006年度から部制度を導入、外局を含め8部34課5室とした。地域自治センターについても組織改正を行い、地域振興課、住民生活課、保健福祉課、産業振興課、土木課、東郷病院、老人ホーム鈴峰園の7課とした。合併直後は、日向市の組織に統合し、東郷町庁舎は教育委員会などを除き、東郷町地域自治センターとして合併前の課を配置(2006年2月25日から2006年4月1日まで)。課制度(33課8室)であった組織を改正し、2006年度から部制度を導入、外局を含め8部34課5室とした。地域自治センターについても組織改正を行い、地域振興課、住民生活課、保健福祉課、産業振興課、土木課、東郷病院、老人ホーム鈴峰園の7課とした。</p>		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧東郷町	旧東郷町の連絡所1ヶ所は、老朽化しているなどの理由から旧日向市の支所に統合した。	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	<input checked="" type="checkbox"/> (地域自治区を旧東郷町に設置)・無	
その理由	①編入合併される東郷町住民の不安を解消しながら、日向市との一体化を図ること、②地域自治区の醸成を図ることなどを目的に設置した。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
固定資産税	旧日向市 税率 1.6% 旧東郷町 税率 1.5%	税率は、合併後の新年度から3年間は不均一課税を適用し、旧東郷町の税率を1.5%とする。2009年度から旧日向市の税率に統一する。
特別土地保有税	旧日向市 免税点 5,000㎡ 旧東郷町 免税点 10,000㎡	合併時、旧日向市の方式に統一する。
(9) 上下水道使用料(調整方針:上水道については、激変緩和措置経過後に、2010年度より旧日向市に統一。下水道は、まだ旧東郷町には敷設されていない。)		
上水道料金	合併時、簡易水道料金が低料金となっている旧東郷町の一部の地区については、6年かけて従量料金を段階的に上げ他の地区と同じ料金とする。2010年度から日向市の料金体系と同じにする。	
下水道料金		

(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：原則現行どおりとし、新市における一体性の確保を図ると共に、住民負担に配慮し、負担公平性の原則から必要に応じ適正な料金に調整）		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：合併年度は旧自治体の税率で賦課し、2006年度から旧日向市の基準に統一。）		
賦課徴収方法	旧日向市 4方式 旧東郷町 4方式	同じ方式なので現行どおり。
所得割	旧日向市 8.95% 旧東郷町 8.50%	2006年4月1日から8.95%に統一。
資産割	旧日向市 15.00% 旧東郷町 42.50%	2006年4月1日から15.00%に統一。
均等割	旧日向市 24,900円 旧東郷町 25,500円	2006年4月1日から24,900円に統一。
平等割	旧日向市 24,900円 旧東郷町 25,000円	2006年4月1日から24,900円に統一。
(12) 介護保険事業（調整方針：従来から同一金額のため調整不要）		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧日向市 3,500円 旧東郷町 3,500円	
(13) 電算システムの取扱い（合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した）		
整備方法	旧日向市が基幹系システムで取り扱っている処理業務は、合併時に旧日向市のシステムに統合した。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
変更した場合、その内容と理由	旧東郷町については、地域自治区の名称を冠するため次のようになった。 東臼杵郡東郷町大字山陰→ 日向市東郷町山陰	

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：4,500百万円/10年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	ほぼ策定済みだが議会の議決は経ていない
総合計画	今後策定に取り掛かる予定(2006年度)
(3) 合併による効果	
<p><②サービスの高度化・多様化></p> <p>住民の行政サービスへの要望に対応するため、組織改編を行い、より専門的な仕事等に取り組める職員の配置ができた。</p>	
<p><④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開></p> <p>広域的に一体性を持った総合的なまちづくりの展開が今までより容易にできるようになった。</p>	

<p><⑤行財政の効率化></p> <p>企画管理部門の統合や組織改編により、効率的な業務の推進及び経費の節減ができるようになった。</p>
<p>(4) 合併による問題点と解決策</p>
<p><②中心部と周辺部の格差が増大する></p> <p>従来のサービスを低下させないよう、地域自治センターや地域住民の生涯学習拠点施設である公立公民館に職員を配置した。</p>
<p><④各地域の歴史、文化、伝統が失われる></p> <p>地域自治区振興基金をつくり、地域自治区内の行事や振興策に活用できるようにした。</p>
<p>(5) 残された課題</p>
<p>施設が一方だけにある（例：公立病院、公立幼稚園）、施設の経営形態の違い（例：市は委託、町は直営）、職員の勤務形態の違い（例：市は正職員、町は臨時職員）などにより、両市町の調整が終了せず、合併後の課題として残っているものがある。</p>